

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の感染予防について

令和3年11月

広島県感染症・疾病管理センター

- 1 重症熱性血小板減少症候群（(Severe fever with thrombocytopenia syndrome:SFTS)）とは
平成23年に初めて特定された、SFTSウイルスに感染することにより引き起こされる病気で、主な症状は発熱と消化器症状で、重症化し、死亡することもあります。

中国では、平成21年以降、7つの省で症例が報告されています。

SFTSウイルス自体は、以前から国内に存在していたと考えられますが、平成25年1月に山口県において初めての症例が確認された後、広島県を含む27都府県で685例の症例が確認されています（令和3年11月11日現在）。広島県については、令和3年11月11日現在68例（うち14例で死亡）の症例が確認されています。

- 2 感染経路

多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染しています。

また、インフルエンザなどのように容易に人から人へ感染して広がるものではありません。

- 3 症状

マダニに咬まれてから6日から2週間程度の潜伏期間を経て、主に原因不明の発熱、消化器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）が出現します。時に頭痛、筋肉痛、神経症状（意識障害、けいれん、昏睡）、リンパ節腫脹、呼吸器症状（咳など）、出血症状（紫斑、下血）を起こします。

- 4 マダニの生息状況とその予防法

- (1) マダニとは

マダニとは、食品等に発生するコナダニや衣類や寝具に発生するヒョウウダニなど、家庭内に生息するダニとは種類が異なります。

マダニ類は、固い外皮に覆われた比較的大型（吸血前で3～4mm）のダニで、主に森林や草地等の屋外に生息しており、市街地でも見られます。日本全国に分布しています。



フタトゲチマダニ
成虫（オス）約2.3mm

- (2) 予防方法

SFTS等マダニが媒介する感染症を予防するためには、マダニに咬まれないようにすることが重要です！（特に、マダニの活動が盛んな春から秋にかけては注意が必要です。）

農作業、レジャーや庭仕事など野外で活動する際には、次の点に注意が必要です。

- ・ 長袖、長ズボンなどを着用して皮膚の露出を避け、ズボンやシャツの裾などを入れ込んでマダニの入り込みを防ぐ。長靴を履くのも効果あり。
- ・ 屋外活動後は、体や服を叩き、マダニに刺されていないか確認する。
- ・ 帰宅後は、すぐに入浴して身体をよく洗い付着したダニを落とし、衣服は洗濯する。

☞ マダニは、身体にとりついてすぐに刺すのではなく、体のやわらかい部位をさがして刺す習性があります。

- ・ 脱いだ衣服は放置せずすぐ洗濯するか、ナイロン袋等に入れて口をしぼっておく。
- ・ 吸血中のマダニを見つけた場合は、できるだけ医療機関で処置する。

☞ マダニ類は体部をつまんで引っ張ると口器がちぎれて皮内に残ってしまうことがあるため、口器を残さない方法でマダニを除去する必要があります。

☞ マダニをつぶしてしまうと、そのマダニがもし病原体を持っていた場合によくありませんので、マダニはつぶさず慎重に除去する必要があります。

5 届出など

平成 25 年 3 月 4 日から感染症法に規定する 4 類感染症になり、医療機関においては全数の届出が義務付けられています。

屋外作業後 2 週間以内に発熱などがあった場合には、医療機関に受診するか、最寄りの保健所に相談してください。

6 検査診断について

医療機関において SFTS を疑う患者から採取すべき検体は次のとおりです。

(1) ウイルス分離・遺伝子検査の目的で、急性期（発症早期）の血液 5ml 程度（EDTA-2Na もしくは-2K で凝固を防止したもの（ヘパリンの使用は不可）。

(2) 抗体検査の目的で、急性期と回復期（発症後 2 週間以上経過した時点）の血清もしくは血漿。

なお、急性期の血漿については、(1) のウイルス分離・遺伝子検査用に血液が採取されている場合には、それを抗体検査にも使用することができるので、新たに採取する必要はありません。

〔 採取後の血液は、管轄の保健所担当者に引き渡すまでは冷蔵で保存してください。
（凍結させないでください） 〕

7 保健所等の相談窓口

保健所名等	管轄地域	連絡先
広島県西部保健所	大竹市、廿日市市	0829-32-1181
広島県西部保健所広島支所	府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸高田市、安芸太田町、北広島町	082-228-2111
広島県西部保健所呉支所	江田島市	0823-22-5400
広島県西部東保健所	竹原市、東広島市、大崎上島町	082-422-6911
広島県東部保健所	三原市、尾道市、世羅町	0848-25-2011
広島県東部保健所福山支所	府中市、神石高原町	084-921-1311
広島県北部保健所	三次市、庄原市	0824-63-5181
広島市中保健センター	広島市中区	082-504-2528
広島市東保健センター	広島市東区	082-568-7729
広島市南保健センター	広島市南区	082-250-4108
広島市西保健センター	広島市西区	082-294-6235
広島市安佐南保健センター	広島市安佐南区	082-831-4942
広島市安佐北保健センター	広島市安佐北区	082-819-0586
広島市安芸保健センター	広島市安芸区	082-821-2809
広島市佐伯保健センター	広島市佐伯区	082-943-9731
広島市健康推進課	広島市	082-504-2622 FAX 082-504-2622 休日・夜間 082-245-2111
福山市保健所	福山市	084-928-1127 FAX 084-921-6012 夜間 084-921-2130
呉市保健所	呉市	0823-25-3525 FAX 0823-24-6826 夜間 0823-25-3590
広島県感染症・疾病管理センター	県内	082-513-3068（休日・夜間含む） FAX 082-254-7114